

## 第6章 地域別計画

本計画の上位計画である「松江市都市マスタープラン」では、地域別まちづくり構想として、それぞれの地域における通勤・通学、通院、買い物などの生活環境や歴史、成り立ちなどの特性を踏まえながら、地域の中長期的なまちづくりのビジョンを位置付けています。

本計画においても、地域の特性を活かした計画とするため、マスタープランにおける地域区分に基づき、市内 16 地域について地域別のみどりの方針を設定します。



| 地域名  |            | 町 名   | 対象範囲(注 1)                       |
|------|------------|---|---------------------------------|
| (1)  | 旧市街地地域     | 石橋町(一部)、大輪町(一部)、奥谷町、北堀町、北田町(一部)、母衣町、殿町、内中原町、外中原町、中原町、千鳥町、南田町(一部)、米子町、学園南一丁目(一部)、学園南二丁目(一部)、向島町、東本町 1～5 丁目、末次本町、東茶町、西茶町、苧町、末次町、片原町、東朝日町、御手船場町、伊勢宮町、朝日町、大正町、和多見町、寺町、八軒屋町、白潟本町、魚町、天神町、灘町、西津田 1 丁目、西津田 6 丁目(一部)、西津田 7～8 丁目、津田町、新雑賀町、雑賀町、本郷町、堅町、横浜町、新町、松尾町、栄町、幸町、袖師町、嫁島町、上乃木 1・2・5 丁目(一部)、西川津町(一部) | 旧城下町を含む中心市街地の範囲(第三中学校区を含む)(注 2) |
| (2)  | 津田・古志原地域   | 東津田町、西津田 2～5 丁目、西津田 6 丁目(一部)、西津田 9～10 丁目、古志原 1～4 丁目、古志原 5・6・7 丁目(一部)、上乃木 6～8 丁目、上乃木 9 丁目(一部)、上乃木 10 丁目、八雲台 1～2 丁目、一の谷町  | 第四中学校区を主とする地域                   |
| (3)  | 川津・持田・朝酌地域 | 福原町、坂本町、東持田町、西持田町、北陵町、川原町、上東川津町、下東川津町、西川津町(一部)、菅田町(一部)、北田町(一部)、学園南 1 丁目(一部)、学園南 2 丁目(一部)、学園 1～2 丁目、西尾町、朝酌町、大海崎町、大井町、福富町   | 第二中学校区を主とする地域のうち旧市街地地域を除く範囲     |
| (4)  | 法吉・生馬地域    | 上佐陀町、下佐陀町、西生馬町、東生馬町、薦津町、浜佐田町、比津町、国屋町、南平台、堂形町、砂子町、黒田町、春日町、比津が丘 1～5 丁目、法吉町、西法吉町、うぐいす台、淞北台、東奥谷町、石橋町(一部)、大輪町(一部)、菅田町(一部)  | 第一中学校区を主とする地域のうち旧市街地地域を除く範囲     |
| (5)  | 湖東地域       | 意宇町、富士見町、八幡町、馬潟町、竹矢町、青葉台、矢田町、山代町、大草町、大庭町、佐草町、古志原 5・6・7 丁目(一部)、平成町   | 湖東中学校区を主とする地域                   |
| (6)  | 湖南地域       | 上乃木 1・2・5 丁目(一部)、上乃木 3～4 丁目、上乃木 9 丁目(一部)、浜乃木町、浜乃木 1～8 丁目、西嫁島 1～3 丁目、田和山町、乃木福富町、乃白町、西忌部町、東忌部町  | 湖南中学校区を主とする地域                   |
| (7)  | 湖北地域       | 古志町、西浜佐陀町、西谷町、古曾志町、打出町、荘成町、東長江町、西長江町、秋鹿町、岡本町、大垣町、上大野町、魚瀬町、大野町   | 湖北中学校区を主とする地域                   |
| (8)  | 本庄地域       | 手角町、長海町、枕木町、野原町、邑生町、本庄町、上本庄町、新庄町、上宇部尾町  | 本庄中学校区を主とする地域                   |
| (9)  | 玉湯地域       | 玉湯町   | 玉湯中学校区を主とする地域                   |
| (10) | 東出雲地域      | 東出雲町  | 東出雲中学校区を主とする地域                  |
| (11) | 宍道地域       | 宍道町   | 宍道中学校区を主とする地域                   |
| (12) | 鹿島地域       | 鹿島町   | 鹿島中学校区                          |
| (13) | 島根地域       | 島根町   | 島根中学校区                          |
| (14) | 美保関地域      | 美保関町  | 美保関中学校区                         |
| (15) | 八束地域       | 八束町   | 八束中学校区                          |
| (16) | 八雲地域       | 八雲町   | 八雲中学校区                          |

注1) 地域区分は中学校区を基本にはしていますが、町界等を境界にしている箇所もあり、必ずしも地域区分と校区は一致していません。

注2) 古くから本市の商業・業務の中心的役割を果たしてきた、JR松江駅から殿町へのL字ラインと殿町から松江しんじ湖温泉への東西ラインを含む、旧藩政時代に城下であった地域